

令和 4 年度
「生駒市社会教育基本方針及び重点目標」
(案)

生駒市教育委員会

1 第2次生駒市教育大綱の策定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく教育大綱の策定から4年が経過し、社会情勢の変化や新たな教育課題等に対応するため、一定の改訂を行い、令和2年6月に「第2次生駒市教育大綱」を策定しました。

「第2次生駒市教育大綱」は、前大綱と同様に、「子育て・就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習」の3つの基本方針で構成され、「生涯学習」は、

「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とし、さらに分野別の基本方針として、

- 1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出
- 2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
- 3 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
- 4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

と定めています。

この基本方針の内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、令和4年度の社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

2 社会教育基本方針の設定

社会教育基本方針を教育大綱の「基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」としました。

(考え方)

前大綱に基づく考え方と同様、教育大綱は、社会教育も包括する教育行政の基本方針であり、教育大綱との整合性を保ち、実効性を高めるため、生涯学習にかかる基本方針を社会教育基本方針とするものです。

3 令和4年度重点目標の設定

教育大綱「基本方針3」に示された4つの分野別の方針に基づいて令和4年度の重点目標を設定し、さらに、重点目標に対応する具体的な事業内容を併記した表形式で作成。令和3年度第2回社会教育委員会議（3月3日）において、審議・検討を行いました。

令和4年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標

基本方針 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

	重点目標	具体的な事業内容(R4予定)	教育大綱 アクション プラン	
	市民の主体的な活動や活躍のきっかけとなるよう、学びと交流の場の充実を図ります。	・地域資源を活用した「オトナの社会見学」の実施 ・市民主体の実行委員会による「IKOMAサマーセミナー」の開催・運営 ・いこま寿大学における講座の充実	○	
1	すべての人が楽しく安心して成長し、活躍できる機会の創出	市民との協働や学校との連携により、地域で子どもを育む環境づくりや地域でのつながりづくりを進めます。 障がいのある無国籍、性別、年齢などの個々の違いや多様性を認め合い、人権感覚を養う学びや体験の場を提供します。 社会での生きづらさや困難を抱える子どもや若者に対して、自立した社会生活に向けた支援を行います。 市民の生涯学習やスポーツ活動の拠点となる各施設を安全、快適、気軽に利用できるよう整備します。	○	
2	人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	図書館で、人と人が出会い、語り合い、活動することによって、読書の楽しみを広めるとともに、新しい文化を生み出す地域のネットワークを構築します。 誰もが読書を楽しみ、情報を得ることができている環境をつくるため、「図書館の利用に困難がある人」に対するサービスを充実します。 子ども読書環境の整備を進めるために、家庭・地域・学校が互いに連携を強めるような実践的な活動に取り組みます。 市民が伝統文化や芸術に触れる機会や学びの成果を発表する機会を拡充するとともに、市民主体による「音楽のまち生駒」の推進など市民文化の向上に寄与する取組を支援します。 子どもからシニアに至る幅広い世代が郷土の歴史・文化について気軽に学び、地域愛を育む機会を提供するとともに、文化財の保存・活用を行います。 市内に残された歴史的な資料や史跡等を市民がともに学び本市の歴史を理解することにより、将来にわたって魅力的なまちづくりにつなげるよう地域愛を醸成することを旨とし、生駒市史編さん事業を行います。	・「トリイ！生駒子ども読書会議」の開催 ・図書館誌「こあら」の発行とボランティア養成 ・10～20代の若者による本のコミュニティ「本活部」の活動 ・学校やボランティアとの協働による「オールドメディア」の開催 ・市民文化祭（旧「ライオン」・作品展・ジエア・ワエ）の開催 ・小学生向け茶道体験事業の実施 ・「市民みんがで創る音楽祭」の開催（小中学校へのアウトリーチを含む） ・市民吹奏楽団による事業の実施 ・生駒ふるさとミュージアムの講座やイベント等による郷土学習の実施 ・生駒ふるさとミュージアムの次期指定管理者の選定 ・古文書を活用した講座等の実施 ・収集資料の展示等による郷土の歴史文化の発信 ・郷土委員会・分科会の開催、ボランティアの活用 ・補充調査、史料収集及び整理、史料集の作成 ・講演会及び地域イベント等の開催	○
3	歴史・伝統文化・芸術を通じて、より豊かなまちの実現	スポーツに関する施策を総合かつ計画的に推進するため、「(仮称)第2次生駒市スポーツ推進計画」の策定を行います。	○	
4	「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	誰もが身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの発展を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、関係団体への情報提供や人材育成を行います。 子どもから高齢者、障がい者などあらゆる市民が、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。 子どもから高齢者、障がい者などあらゆる市民が、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。 スポーツに憧れや夢を抱けるよう、有名スポーツ選手と触れ合う機会をつくり出します。	○	
	※「Withコロナ」の状況や「アフターコロナ」も見据え、市民の社会教育活動への支援や事業手法の工夫などにより社会教育の取組を継続できる環境を整えます。	・「Withコロナ」におけるオンライン相談 ・生涯学習施設におけるWi-Fi環境やオンライン配信機材の整備 ・電子図書館の運用	○	